

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2016」
ASEAN諸国及び東ティモールへの高校生・大学生・大学院生派遣
参加者募集のご案内

I. 事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府（外務省）が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。JENESYS2016は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。

ASEAN諸国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）および東ティモール、インドの12カ国との間において、1年間でおおよそ2,000人規模の青少年（高校生・大学生・大学院生等）を原則として10日間程度招へい・派遣します。

■目的

日本とASEAN諸国との間で、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、被招へい者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

■派遣期間

2016年11月～2017年3月のうちの10日間程度

※各国派遣時期は別紙1のとおりです。

マレーシア派遣プログラム：2017年3月7日（火）～3月15日（水）

※派遣国との調整により、派遣期間が数日前後する可能性がございます。また、フライト時間により、前日に移動が発生する可能性があります。参加者決定通知までには確定いたします。

※参加者の自己都合によるキャンセルにより、個人の費用負担が発生した場合、当センターは一切の責任を負いません。

■派遣対象国（11カ国）

ASEAN諸国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）および東ティモール

■参加者・派遣人数

参加者：日本の外交姿勢や日本の魅力を積極的に発信できる高校生・大学生・大学院生

派遣人数：合計250名（各国22～23名）

※原則として、高校生は1校あたり22名又は23名（引率者2名含む）、大学生・院生は1校あたり22名又は23名（引率者1名含む）とする。

II. プログラム

■プログラム内容

- (1) 出発前オリエンテーション（出発日前日又は当日）
- (2) 派遣国の日本国大使館及び派遣国政府等関係機関表敬訪問
- (3) 市内視察
- (4) 日本紹介プレゼンテーション及び実演(学校交流)

派遣国での学校交流時、以下2テーマについて、どちらか一方をプレゼンテーション、もう一方を実演形式で発表を行う

- 1) 外交、歴史、文化、自然、地域の魅力、先端技術 2) 伝統芸能、ポップカルチャー等
- (5) 政府開発援助(ODA)サイト訪問、日系企業訪問、他NGO団体等の訪問・地域活動への参加
- (6) ホームステイまたはホームビジットまたは合宿
- (7) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクションプラン』の作成・発表)

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 別紙2「標準日程」参照

※ アクションプランとは、派遣国で学び、経験したことを元に作成する、日本と派遣国とのネットワークを持続するための帰国後の活動計画です。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動 (各自実施)

(1)事前準備(渡航前) 必須

- 1) 派遣国の歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
- 2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習
- 3) 日本紹介プレゼンテーション及び実演に向けての準備

(2)プログラム中の活動(滞在中) 必須

- 1) 派遣国での気づきを、毎日「気づき」ノートに記載
- 2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語や各国言語を用いてブログまたはSNSで発信

(3)事後活動(帰国後) 必須

1) アクションプランの実施及び実施報告書の提出

①高校・大学・附属校での報告会を実施

②在住地域での報告会を実施

③日本の魅力(留学・就職情報など含む)を派遣国含め世界へ現地語または英語で継続発信

2) プログラム直後アンケートの提出(感想文含む)

3) 半年後アンケートの提出(感想文含む)

III. 募集・選考

■応募条件

(1) 派遣時に、高校生・大学生・大学院生であること (年齢35歳以下)

(2) 引率者(大学の場合は、先生・院生どちらでも可)は役割を遂行でき※1、英語でコミュニケーションが取れ、各場面での挨拶等行えること

(3) 参加学生・引率者共に、過去に日本政府による派遣事業への参加経験がないこと

(4) 原則、高校・大学共に学校単位での応募とすること※2

(5) 心身ともに健康であること※3

(6) 日本国籍を有する者、または日本に居住し日本の永住権を有する者

(7) 本事業の趣旨を理解し、日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること

(8) 派遣国・地域に興味・関心があり、同地域について学ぶ意欲があり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができること

(9) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと

(10) 規律ある団体行動ができること、JICE規定のルール(自由行動不可、門限有)に従うことができること

- (11) ある程度の英語力や派遣国の公用語等の言語能力を有すること
- (12) 「プログラム中の責任範囲」に同意すること
- (13) 「個人情報利用同意書」に同意すること

※1 同行する引率者には以下の役割を行っていただきますので、引率者選考の際に御留意下さい。

- ・プログラムの目的を把握し、日本政府代表としての責任と誇りを持つ。
- ・事前課題、現地プログラム、プログラム中のSNS等を使用した発信、事後課題（アクションプラン・アンケート）、帰国後の本事業への参加経験や、日本の魅力の継続発信等に積極的に取り組むよう、学生にリマインドし、JICEへの実施報告等の手助けをする。
- ・スタッフからの指示を参加学生に連絡・調整を行う。
- ・プログラム規則（身だしなみ、自由行動禁止、門限厳守、集合時間厳守）を守ると共に、守らない者がいる場合には注意の上対応する。
- ・派遣国の受入れ機関（表敬先、視察先、交流校）等への挨拶を行う（英語）。
- ・体調不良者発生などの緊急時には、スタッフと協力し対応する。

※2 大学の場合は、複数大学の混成ではなく、同一大学内でグループを組むこと。同一大学内の学部生・院生の混成は可。留学中や留学予定の学生については、派遣国のビザ取得の関係や事前学習・事前準備をチーム内でしっかりと行う必要があるため、直前に帰国することのないようご注意ください。

※3 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、妊娠中の場合等は原則として参加は認められません。

■プログラム費用

(1) 本事業負担： 派遣国までの往復渡航費、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料、査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）

(2) 参加者負担： 自宅から国際線出発空港（羽田・成田空港等を予定）までの往復交通費、フライト時間により国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、私的な買い物の費用、交流校への記念品・お土産代、ホームステイ先へのお土産代、発表等に必要資材等の費用、ホテル内のインターネット利用料（有料の場合）、主催者で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■応募方法

所定の申請書式に記入の上、以下の宛て先へご提出ください。

郵送の際、封筒の表に「JENESYS2016派遣プログラム応募書類在中」と記入願います。

(1) 応募申込書（学校用）（様式①②）

※ 応募申込書は当センターホームページよりダウンロードできます。

※ 個人の申込書は貴校が参加決定となった後、参加者を決定の上、提出して下さい。

また、旅券を持っていない参加者は早急に旅券を申請・取得し、写真ページのコピーを提出して下さい。期日通りに旅券の提出がない場合、航空券やホテルの予約ができないため、参加をお断りする場合があります。

■応募先／問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 派遣担当

電話：03-6838-2730 FAX: 03-6838-2731 Email: jenesys2016haken@jice.org

※お問合せの際には「JENESYS2016派遣事業」の問い合わせである旨をお知らせください。

■応募締め切り

2016年9月12日（月） 17：00 必着

■選考結果通知

書類審査終了後、合否結果を代表者様にメールにて連絡いたします。

なお、ご提出いただきました応募書類は、返却いたしませんので、ご承知おき下さい。

※志望動機書の内容について、詳細をお電話にてお伺いする場合があります。

※合否判定に係る個別の問い合わせには、お答えできません。

⇒2016年9月29日（木）に、内定通知あり。

今後 学生の選抜、エントリーフォーム、パスポートコピーを11月30日（水）までにJICEへ。

IV. プログラム中の責任範囲

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体（JICE）は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者（航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む）のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、高校・大学側も安全管理面に問題ないと判断し、本プログラムに参加頂くこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は高校・大学等にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ学校関係者・保護者を派遣する等の対応については、高校・大学側をお願いを致します。（JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります）JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をいたします。

■一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは■

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。JICEでは254名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1095名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。